



## 大綱3

# 自然と調和し質の高い都市 機能を備えたまちづくり



### ● 都市計画、都市施設、住宅

- 3-1 自然と調和した安全で活気ある都市をつくる
- 3-2 越谷らしい景観をつくる
- 3-3 地域を支える道路・交通環境をつくる
- 3-4 水と緑を活かしたやすらぎのある空間をつくる
- 3-5 安全で良好な水環境をつくる
- 3-6 安心して住むことができる住宅環境をつくる

## 3-1 自然と調和した安全で活気ある都市をつくる

### 【これまでの取り組みとこれからの課題】

本市は、首都圏の近郊住宅都市でありながら、市域の面積の約半分が市街化調整区域で、市街地を取り囲むように農地が存在し、多くの河川や水路が縦横に流れているといった特性を有しています。市街地は、東武鉄道伊勢崎線の各駅を中心にまちがつけられてきたことから、拠点が連続的に形成されています。市街化調整区域では、資材置場や駐車場など農地以外への転用が進み、農地と宅地等との混在が多く見られます。このため、「越谷市まちの整備に関する条例」に基づき、長年にわたり育まれてきた本市の歴史、地勢、社会的環境等を活かした都市施設の確保を図るとともに、豊かな自然環境を保全しながら、それらと調和した土地利用を進めることが求められています。

また、平成20年には、JR武蔵野線の新駅である「越谷レイクタウン駅」が開業し、平成26年には、越谷レイクタウン特定土地区画整理事業が完了しました。鉄道交通の結節点である南越谷駅周辺においても、さらなる商業・業務の集積の高まりや医療施設の充実が期待されます。さらに、市の中心である越谷駅周辺地区および南越谷駅周辺地区の中心核、それを補完する副次核である越谷レイクタウン地区および西大袋地区の整備を推進し、県南東部地域の中核都市にふさわしい本市の顔づくり・拠点づくりを進めていくことが求められています。

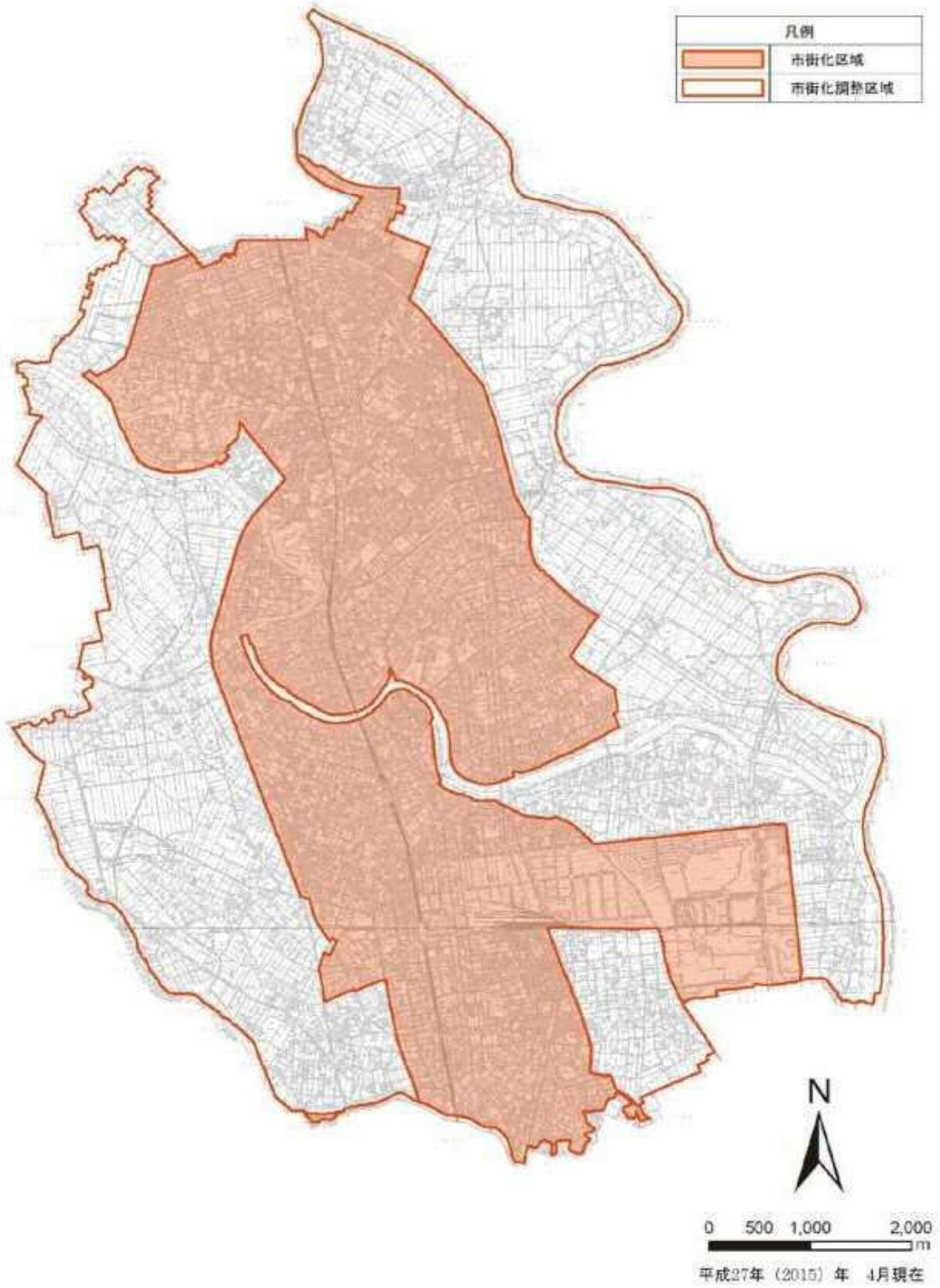
これまでは、東京一極集中の影響の中で都市化・郊外化に対応するため、市街地開発事業を推進するとともに、生活環境の向上とあわせて各公共施設の整備を積極的に進めてきました。今後は、少子高齢化・人口減少などの状況変化に対応し、だれもが暮らしやすい、多様な都市機能が集積したコンパクトな生活空間を実現する活気ある市街地の構築が求められています。

さらに、全国各地で地震や水害などの大規模災害が相次いで発生している状況を踏まえ、都市づくりにおいては、防災面での取り組みの必要性が高まっています。災害時の避難路や延焼遮断帯としての役割も担っている都市計画道路の整備の促進、水路や河川の安全性の強化などの取り組みが一層必要となっています。



大相模調節池の水辺は憩いの場となっています（平成11年から進められてきた越谷レイクタウン特定土地区画整理事業が平成26年11月に完了）

区域区分图



## 【目指すまちの姿】

- ・ 地域の特性に応じた土地利用を誘導することにより、人口減少や少子高齢社会に対応した自然環境と調和したまち
- ・ 中心核・副次核の整備および市街地開発事業による計画的な都市基盤の整備を推進し、活気ある市街地を構築した、県南東部地域の中核都市としてふさわしいまち
- ・ 災害時のライフライン確保や建築物などの不燃化・耐震化を促進するなど、防災機能の強化を図った災害に強い安全なまち

## 【実現するための施策】

### 3-1 自然と調和した安全で活気ある都市をつくる

#### 311 総合的な土地利用を進める

3111 地域の特性に応じたまちづくりの推進

3112 調和のとれた土地利用の誘導

#### 312 活気ある市街地をつくる

3121 中心核の整備

3122 副次核の整備

3123 市街地開発事業の推進

3124 良好な居住環境の整備

#### 313 災害に強い都市をつくる

3131 防災基盤の整備

3132 不燃化・耐震化の促進

## 【施策の内容】

### 311 総合的な土地利用を進める

豊かな自然や田園環境に配慮した土地利用を実現するため、地域の特性に応じたまちづくりを推進するとともに、調和のとれた土地利用の誘導を図ります。

また、市街化調整区域では、住宅・農業・工業の混在を解消するため、都市計画法による開発許可制度や関係法令等を活用し、優良な農地や緑地を保全するとともに、既存工場等が集積されている区域や主要幹線道路沿線における区域などについては、地域の特性を活かした土地利用の規制、誘導を図ります。

### 312 活気ある市街地をつくる

県南東部地域の中核都市にふさわしい都市機能の充実を図るため、中心核、それを補完する副次核および各駅周辺地区の特性に応じた市街地の整備を推進します。

また、利便性・快適性を備えた良好な市街地を形成するため、市街地開発事業を推進するとともに、多くの人にとって暮らしやすい、多様な都市機能がコンパクトに集積したまちづくりを進めます。

### 313 災害に強い都市をつくる

災害に強い都市の形成を図るため、防災機能を備えた公共施設の適正な配置を行うとともに、上下水道、電気、ガス、通信などのライフラインを円滑に供給できるよう、防災基盤の整備を図ります。

さらに、緊急時に対応でき、延焼防止帯ともなる幹線道路の整備を進めるとともに、市街地における建築物などの不燃化・耐震化を促進します。

## 【主な事業】

(中項目番号) 事業名	事業内容	指標名		
		現況値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	
(311) 開発指導業務事業	地域の特性に応じたまちづくりを推進するとともに、調和のとれた土地利用の誘導を図るため、都市計画法による開発許可制度および「越谷市まちの整備に関する条例」による公共施設等の整備に係る協議基準に基づく許可・整備等を行います。	越谷市まちの整備に関する条例に基づく完了検査の実施率	95.0%	100%
(312) 西大袋土地区画整理事業	本市の副次核である西大袋地区(地区面積125.9ha)の特性に応じた良好な市街地の形成を図るため、土地区画整理事業による計画的な都市基盤の整備を行います。	西大袋土地区画整理事業の進捗率	67.2%	100%
(312) 西大袋地区拠点施設整備事業	西大袋地区の特性に応じた良好な市街地の形成を図るため、地区の中央部に位置する調整池・近隣公園・公共公益施設用地の約6.5ha内に地区センター・公民館等の機能を備えた拠点施設の整備を進めます。	西大袋地区拠点施設用地取得率	—	100%
(313) 橋りょう耐震化整備事業	地震による落橋・倒壊等の甚大な被害を防止するため、橋長15m以上の重要橋りょう等の耐震補強を行い、耐震性能の向上と地震時における迅速な通行・輸送機能の確保を図ります。	橋りょうの耐震化率	18.1%	43.1%

## 3-2 越谷らしい景観をつくる

### 【これまでの取り組みとこれからの課題】

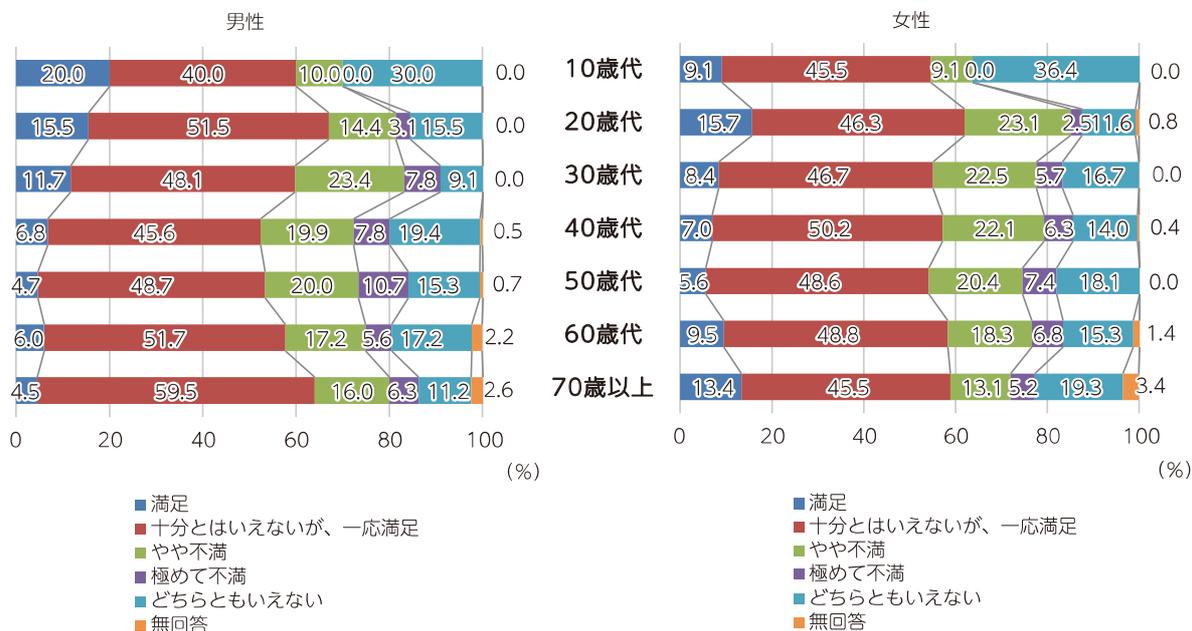
本市には、日光街道（奥州街道）の宿場町として発展してきた歴史を感じさせる街並みや、大聖寺、浄山寺、久伊豆神社などの由緒ある神社・仏閣があり、歴史的なまちの風景を形成する大切な要素となっています。また、大落古利根川、元荒川、綾瀬川などの水辺空間や、集落の屋敷林、寺社の社叢・境内林、その周辺に広がる水田により、本市の自然的景観が形成されています。越谷らしい個性的なまちづくりの展開にあたっては、これら歴史的・自然的な景観を保全し、活用することが大切です。

また、本市では、統一的で秩序ある景観を形成するため、先導的に景観に配慮した公共施設の整備を進めるとともに、分かりやすくデザインされた公共サイン（案内板）の設置などを行ってきました。こうした景観行政をより一層推進するため、平成21年4月1日に、景観法に基づく景観行政団体となり、平成25年3月には、総合的な景観形成を図るべく、景観法に規定する景観計画および一体的に運用する景観条例を定めました。

今後は、景観計画を活用しながら、公共施設はもとより民間建築物等に関しても、景観への配慮を求めるための規制・誘導を効果的に実施するとともに、市民、事業者、市の連携と協働により、越谷らしい良好な景観形成を推進し、それぞれの地区の特性に応じたきめ細かなまちづくりを実現するため、住民参加による地区計画の活用や景観協定および建築協定の締結などを促進していく必要があります。

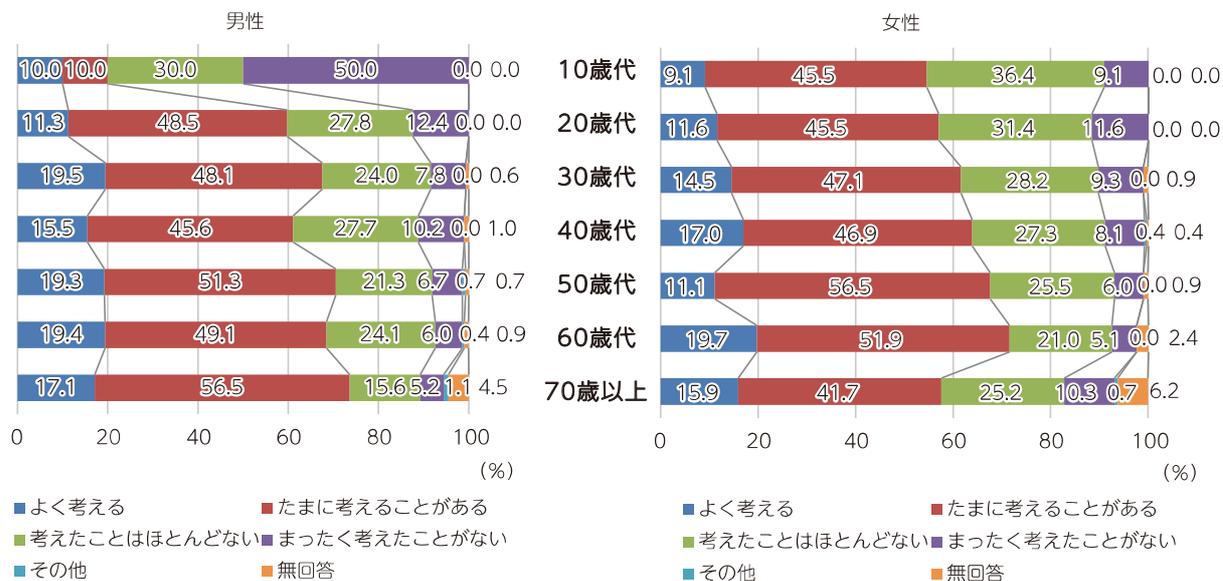
### 大綱3

#### ■景観（景観の満足度）に関する市民意向



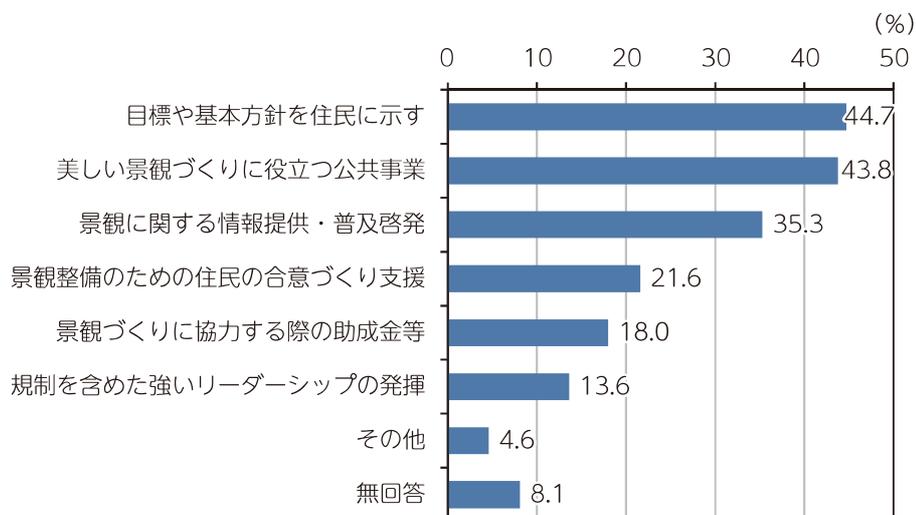
資料：平成26年度市政世論調査

## ■景観（景観の考察）に関する市民意向



資料：平成26年度市政世論調査

## ■景観（行政に望むこと）に関する市民意向



資料：平成26年度市政世論調査

## 【目指すまちの姿】

- ・ 景観法に基づく景観計画の活用により、河川や田園等の自然環境と歴史的特性などと調和した、うるおいと魅力ある総合的な景観形成が図られたまち
- ・ 景観に関する市民意識の高揚を図り、住民発意による地区計画や景観協定、建築協定等の制度を活用した地区の状況に応じた美しいまち

## 【実現するための施策】

### 3-2 越谷らしい景観をつくる

321 景観に配慮したまちづくりを推進する

3211 魅力ある街並み景観の形成

322 協働による景観創造の仕組みをつくる

3221 良好な景観形成に向けた制度の活用

3222 地区計画の活用と建築協定の締結促進



都市景観や防災上の観点から電線類を地中化し、整備された街並み  
(越谷レイクタウン駅周辺)

## 【施策の内容】

### 321 景観に配慮したまちづくりを推進する

寺社や旧宿場町、屋敷林等の資源を保全・活用するとともに、良好な集落地景観の誘導を図ることにより、本市の歴史や自然環境に調和した都市景観を創造します。

また、市街地縁辺部からの眺望や広がりのある田園を保全するとともに、河川や水路などの水辺空間の活用を図ることにより、良好な自然景観を守ります。

さらに、道路・公園等をはじめとする公共施設や公共サインなどの整備においては、街並みのデザインを誘導するような、質の高い施設となるように配慮します。

### 322 協働による景観創造の仕組みをつくる

良好な街並みの形成には、建物・工作物・広告物等の形態や色彩などについての一定のルールづくりが不可欠であり、行政・市民・事業者等すべての人に求められる景観形成を図るために、地区住民の発案による地区計画、建築協定および景観計画、景観条例の効果的な活用ならびに住民主体の景観形成の推進・支援などにより、協働による景観創造の仕組みをつくり、統一感のある、調和のとれた街並みづくりを推進します。

屋外広告物や屋外広告物を掲出する物件の許可等および屋外広告業の登録等に関し、越谷市屋外広告物条例による必要な情報の提供および知識の普及に努めるとともに、違反広告物について、地域住民の方に市主催の講習を受講していただいた後、市長からの委任を受けて除却活動を行う簡易除却推進員への参加を啓発し、良好な景観の形成を図ります。

新規開発計画に対する建築協定への誘導を図るとともに、既存建築協定地区が建築協定の認可期間が失効する前に認可を取り直す際の住民に対する啓発を実施します。

## 【主な事業】

(中項目番号) 事業名	事業内容	指標名	
		現況値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
(321) 電線類地中化事業	安全かつ円滑な道路交通の確保や都市景観の整備・保全を図るため、電線類の地中化を推進します。	電線類地中化の進捗率	
		81.3%	92.9%
(322) 景観形成推進事業	越谷らしい良好な景観形成を図るため、公共施設の整備については景観に配慮するとともに、景観に係る講演会、写真コンクール等を実施し、市民等の景観形成に対する意識づくりを推進します。	市政世論調査における 景観の満足度	
		58.3%	70.0%
(322) 屋外広告物対策事業	無秩序、無制限な広告設置を抑制し、良好な景観形成の推進を図るため、広告物設置、管理の規制および広告業者への指導や違反広告物の撤去活動を行います。	違反広告物の撤去枚数	
		6,267枚	5,166枚

## 3-3 地域を支える道路・交通環境をつくる

### 【これまでの取り組みとこれからの課題】

本市の道路網の骨格形成を担う国道4号や東埼玉道路および周辺の幹線道路では、都市化の進展や交通需要の増加により、慢性的な交通渋滞がみられます。広域的な自動車交通の円滑化や拠点間の連携強化、災害時の避難路の確保などに対応するため、主要幹線道路等の整備によるネットワーク形成が求められています。整備にあたっては、すべての人々が安全かつ容易に通行できるよう、快適な歩行空間の確保に努めていく必要があります。

また、日常生活において必要不可欠な生活道路である市道は、平成26年度末現在、8,435路線、総延長1,298.3km、舗装率88.5%となっていますが、生活道路の整備に対する要望は依然として多く、適正な維持管理および交差点における安全性の確保や、歩行者・自転車交通の円滑化などが求められています。

さらに、道路・橋りょうといった都市基盤についても、更新等の老朽化対策により、過大な財政負担が生じることが予測され、維持管理方法を従来の損傷が発生した後に直す対処療法型から損傷が軽微なうちに予防的な対策を行う予防保全型へ切り替え、安全性を保ちながら長寿命化を図ることが求められています。

一方、地球環境への配慮や高齢社会への対応として、公共交通への転換を図ることが求められています。鉄道は、通勤・通学や買い物などにおける市民の主要な交通手段として大きな役割を担っており、市内には、東武鉄道伊勢崎線6駅、JR武蔵野線2駅の8つの鉄道駅があります。鉄道のさらなる安全性・利便性の向上や混雑緩和のための輸送力増強が求められています。現在、構想されている高速鉄道東京8号線のレイクタウン地区への延伸も、早期実現が期待されています。

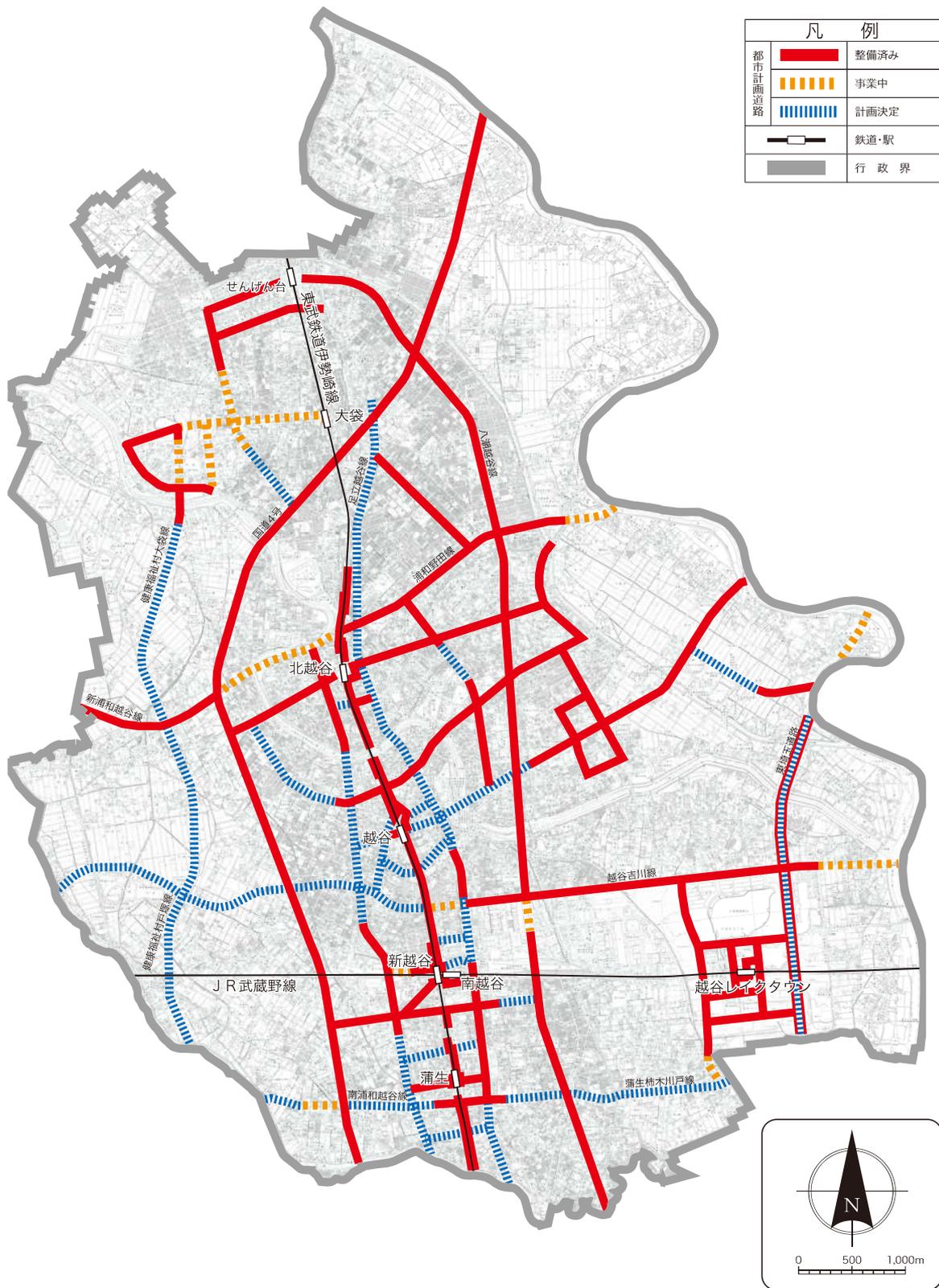
また、バスについては、市民の身近な交通手段として、鉄道を補完する輸送機関としての重要な役割を担っており、市民要望も多く寄せられています。平成26年度に実施したミニバスの試験運行等の調査結果を踏まえ、本市にかなった地域公共交通施策を推進する必要があります。

#### 都市計画道路の整備状況



各年4月1日現在  
資料：道路建設課

都市計画道路の整備状況図



大綱3

平成27年（2015年）4月1日現在

## 【目指すまちの姿】

- ・国・県道をはじめとする幹線道路と、生活道路、橋りょうが体系的に整備された、安全かつ円滑な道路網が形成されたまち
- ・災害時への対応などを含めて、道路・交通環境の適正な維持管理がされたまち
- ・高齢社会への対応や環境負荷の軽減に配慮した公共交通の利用促進に努めるまち
- ・まちづくりと連携し、利便性が高く持続可能な公共交通網が形成されたまち

## 【実現するための施策】

### 3-3 地域を支える道路・交通環境をつくる

#### 331 道路の整備を図る

##### 3311 都市計画道路の整備

##### 3312 幹線道路・歩道の整備・維持管理

##### 3313 生活道路の整備・維持管理

##### 3314 橋りょうの整備・安全対策

##### 3315 道路のバリアフリーの推進

##### 3316 道の駅の整備

#### 332 道路施設等の適正管理を行う

##### 3321 道路管理システムの構築

##### 3322 交通安全施設の充実

#### 333 公共交通網の充実を図る

##### 3331 公共交通の整備・充実



計画的に道路の整備を図ります（大袋駅西口線）

## 【施策の内容】

### 331 道路の整備を図る

都市計画道路などの幹線道路は、市民生活に欠かすことのできない大変重要な都市施設です。国施行の東埼玉道路や県施行の八潮越谷線、浦和野田線などの整備促進を図るとともに、越谷吉川線をはじめとする幹線道路や橋りょうなどの整備を進め、安全かつ利便性の高い道路網の整備を図り、地域特性や道路の利用形態にあわせた計画的な道路整備および道路改良を推進します。

市民の日常生活に密着した生活道路については、安全性や利便性の向上を図り、利用形態を考慮した整備を進めます。広幅員の道路については、歩車道の分離を行うとともに、既存の道路については、障がい者や高齢者に配慮したバリアフリー化を図ります。

道路の維持管理については、安全性や利便性の向上を図り、利用形態を考慮した補修に努めます。

橋りょうについては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕・補修を進め、橋りょうの安全性の確保および延命化を図るとともに、耐震化を進めます。

道路利用者へのサービス向上と地域の活性化に資するとともに、災害時の防災機能を備えるなど、多面的要素を持つ道の駅の整備に向けて取り組みます。

### 332 道路施設等の適正管理を行う

道路は、歩行者や車両が円滑に通行するためだけでなく、ライフラインの占用空間としても重要な機能を有しており、地域の社会経済活動を支えるとともに、市民の日常生活に密着した都市施設です。そのための道路台帳や占用物や基準点、官民境界、道路照明灯等の道路に係る施設を管理運用する為の道路管理システムの更新を行うなど、引き続き道路の適正管理を実施します。

また、災害時の復旧工事や公共工事における事業を円滑に行うために実施してきた地籍調査について、いつ発生するか判らない震災に越谷市内全域が対応出来るように更なる進捗を図ります。

さらに、安全・安心なまちづくりを目指して、道路照明灯の設置、既存道路照明灯の環境に配慮したLED灯への切り替えを行うとともに、区画線等の路面標示やカーブミラーなどの設置を行い、交通安全対策を進めます。

### 333 公共交通網の充実を図る

本市の公共交通は、「越谷市地域公共交通網形成計画」に基づき、鉄道駅を中心に運行がされているバス路線の充実をはじめ、利便性が高く持続可能な公共交通網の形成に努めます。

また、路線バスについては、国、県との連携のもと、バスの利便性を高める取り組みとして、高齢者や児童、車いす利用者などの乗降がスムーズに行えるノンステップバスの導入に際し側面的な支援を行います。

さらに、鉄道輸送力の強化や安全性・利便性の向上を図るため、列車の増便や増結などの要望や駅施設の整備を充実させるとともに、県南東部地域の中核都市にふさわしい都市機能の強化が期待される高速鉄道東京8号線の誘致を推進します。

## 【主な事業】

(中項目番号) 事業名	事業内容	指標名	
		現況値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
(331) 越谷吉川線整備事業	道路交通の円滑化を図るため、足立越谷線から南越谷駅越谷駅線までの整備を行います。	事業の進捗率	
		24.7%	100%
(331) 道路舗装事業	安全な走行性および道路環境の向上を図るため、道路の舗装改良を行います。	主要な幹線道路の舗装改良率	
		38.9%	49.3%
(331) 道の駅整備事業	道路利用者のための休憩機能や、災害時の避難場所としての防災機能、本市の持つ魅力や観光情報の発信のほか、新たな都市型農業を推進する機能などを備えた交流拠点施設の整備に向けた調査を行います。	候補地の決定	
		—	1か所
(331) 歩道整備事業	安全で快適な歩行空間の形成を図るため、広幅員道路における歩車道分離を行うとともに、高齢者や障がい者に配慮したバリアフリー化を図ります。	歩道の整備率	
		64.0%	67.1%
(331) 橋りょう耐震化整備事業（再掲）	地震による落橋・倒壊等の甚大な被害を防止するため、橋長15m以上の重要橋りょう等の耐震補強を行い、耐震性能の向上と地震時における迅速な通行・輸送機能の確保を図ります。	橋りょうの耐震化率	
		18.1%	43.1%
(332) 都市再生地籍調査事業	土地境界に関するトラブルの未然防止や災害時の復旧工事・公共工事等を円滑に行うため、国土調査法に基づく市街地の道水路等と民地との境界の調査確定を行います。	DID区域内における官民境界確定作業の進捗率	
		66.5%	74.9%
(332) 交通安全施設整備事業	歩行者等の安全を確保するとともに、交通事故を未然に防止するため、暗い交差点や視認性の悪い道路を中心に照明灯や反射鏡等を設置し、交通安全の推進に努めます。また、照明灯は環境や経済面で優れているLED灯への更新を行い、二酸化炭素や消費電力の削減を図るとともに、ライフサイクルコストの抑制に努めます。	道路照明灯の設置数 (累計)	
		1万2,708基	1万4,200基
(333) 地域公共交通推進事業	人口減少や少子高齢化が進む中、歩いて暮らせるまちづくりが求められていることから、利便性が高く持続可能な公共交通網の形成を図ります。	市内の公共交通（鉄道・バス・タクシー）に対する満足度（市政世論調査）	
		—	85.0%



災害に備えて橋長15メートル以上の重要な橋りょうの耐震化を計画的に進めています  
(新平和橋橋梁耐震整備工事)

## 3-4 水と緑を活かしたやすらぎのある空間をつくる

### 【これまでの取り組みとこれからの課題】

都市における公園や緑地は、市民生活にやすらぎとうるおいを与える貴重な空間であると同時に、防災空間や環境保全およびコミュニケーションの形成の場として、さらにはヒートアイランド現象や地球温暖化の防止にも大きな役割を果たしています。本市では、人口の増加にあわせて積極的に公園や緑道の整備・拡充を進めてきており、平成27年4月1日現在、緑道などを含めて市民1人あたりの公園・緑地面積は5.92m<sup>2</sup>となっています。

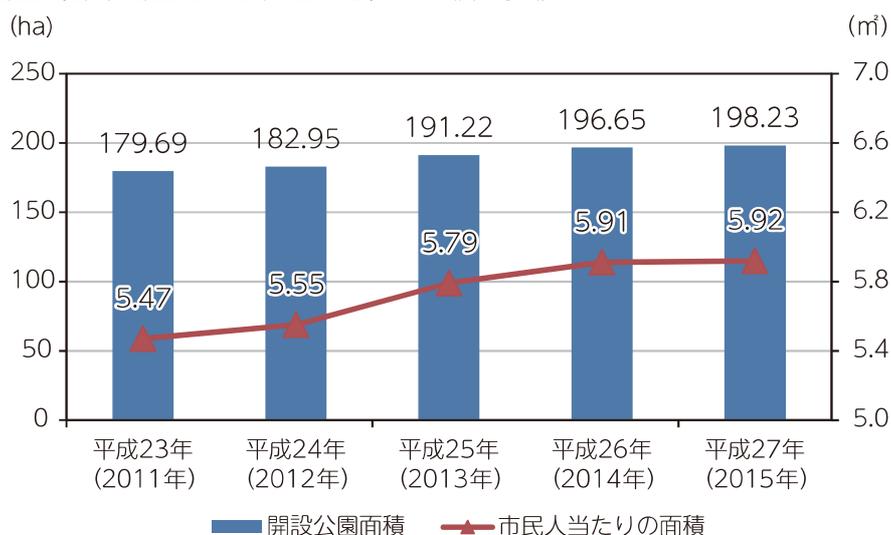
今後の課題としては、公園利用者の増大や多様化する市民ニーズにこたえるため、市民と協働して個性的でより魅力的な公園づくりに取り組んでいく必要があります。特に、既成市街地などの公園の少ない地区については、新たな公園整備を進めていくとともに、借地による「ふれあい公園」などの制度を活用していく必要があります。

また、緑道については、安全で快適な水辺空間の創造のため、市内を流れる河川敷地や水路用地を利用した整備を進めており、綾瀬川、元荒川、新方川、大落古利根川など、緑道整備のさらなる充実が求められています。

一方、既存の公園施設や緑道については、年々老朽化が進んでおり、施設の更新や維持管理費用の増大が懸念されることから、ライフサイクルコストを考慮した施設のリニューアルや維持補修を行い、あわせて市民との協働による維持管理活動等を推進し、安全かつ快適な利用環境の確保に努めていく必要があります。

樹林・樹木については、近年の宅地化の進展に伴い、急速に減少していることから、その保全および活用が求められており、緑豊かな生活環境と美しいまちの景観形成のため、昔ながらの原風景の保全とともに、公共施設・民有地などの緑化推進に努めていく必要があります。

#### ■公園（都市公園および緑地など）の面積の推移



各年4月1日現在  
資料：公園緑地課

## 【目指すまちの姿】

- ・市内の樹林・樹木の保全・育成を図り、河川敷地や調整池等を活用した緑地の整備を進めるまち
- ・市民参加を促進し、環境保全や緑化の推進に協働で取り組むまち
- ・だれもが公園や緑地を手軽に利用できるまち
- ・緑道や親水空間がネットワーク化されたまち
- ・公園を安全で安心して利用できるよう、市民との協働により維持管理に取り組むまち
- ・公園や緑道の安全かつ快適な利用環境を確保するため、年々老朽化が進んでいる施設に対し、ライフサイクルコストを考慮した更新や維持管理を行うまち

## 【実現するための施策】

### 3-4 水と緑を活かしたやすらぎのある空間をつくる

#### 341 身近な緑を守り育てる

##### 3411 緑地の保全

##### 3412 緑化の推進

#### 342 だれもが利用しやすく安全な公園をつくる

##### 3421 都市基幹公園の整備・維持管理

##### 3422 住区基幹公園の整備・維持管理

##### 3423 ふれあい公園の整備・維持管理

##### 3424 公園施設の維持管理

##### 3425 施設のバリアフリーの推進

#### 343 水辺を活かした快適な空間をつくる

##### 3431 水に親しめる空間づくり

##### 3432 緑道等の整備・維持管理

## 【施策の内容】

### 341 身近な緑を守り育てる

市内の貴重な緑地空間の保全と創出を推進するため、市民と連携して樹林・樹木の保全・育成を図るとともに、河川敷地や調整池等を活用した緑地の有効利用を進めます。

また、市民の緑化意識の高揚と緑化団体等の育成・支援に努め、緑化を推進します。

### 342 だれもが利用しやすく安全な公園をつくる

公園は、自然とふれあうことのできる憩いの場であると同時にスポーツ活動の場でもあり、また、日常的には地域のコミュニティの醸成やレクリエーションの場、さらに、災害時の避難場所となることから、市民全般が利用し広域避難場所となる都市基幹公園や、地域の方が身近に利用し一時避難場所となる住区基幹公園およびふれあい公園などの整備を推進します。

また、公園や緑地を安全で安心して利用できるよう、施設の補修、修繕および点検やパトロールを強化するとともに、民間委託を効果的に活用し、また、市民との協働により、除草や樹木せん定等を行うなど、見通しが良く、死角の少ない防犯に配慮した適正な維持管理に努めます。さらに、老朽化した施設の改修や施設のバリアフリー化を図ります。

### 343 水辺を活かした快適な空間をつくる

河川や水路などの水辺環境は、地域の方々が身近に自然とふれあうことのできる貴重な資源として、その保全と適切な活用に努めます。

また、河川沿いの遊歩道や緑道の整備など地域特性に応じた水辺空間の創出を図るとともに、調整池などの良好な緑地については、市民・地域との協働による維持管理はもとより、主体的な活動を支援しながら、その水辺環境の特性を活かした利活用を推進します。

## 【主な事業】

(中項目番号) 事業名	事業内容	指標名	
		現況値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
(342) 平方公園整備事業	既存公園を面積約10.8haに拡張整備します。	用地取得の進捗率	
		23.0%	100%
(342) 公園施設維持管理事業	生活に身近な公園の維持管理を通じて、地域コミュニティを活性化し、市民参加によるまちづくりの意識向上を図るため、市民との協働による公園の維持管理活動を推進します。	維持管理団体の数	
		52団体	70団体

市民との協働により公園等の維持管理活動が広がっています  
(越谷アリタキ植物園)



## 3-5 安全で良好な水環境をつくる

### 【これまでの取り組みとこれからの課題】

本市が位置する中川・綾瀬川流域は、低湿地帯という地勢に加え、急激な都市化などが進んだことから、浸水被害など治水上の課題を抱えています。近年では、地球的な環境の変化などから突発的・集中的な豪雨が頻発する傾向にあり、予測困難な降雨による浸水被害も発生しています。こうした治水上の課題に対処するために、国および県が実施する中川、新方川、綾瀬川など一級河川の整備・改修にあわせて、普通河川、都市下水路、公共下水道雨水幹線等の整備を進めてきました。また、「越谷市まちの整備に関する条例」により、一定規模以上の開発を行う場合には雨水流出抑制施設の設置を義務づけています。浸水被害の軽減策としては、34か所にポンプ場等を設置して内水排除に努めています。

このような中、低地地域という地形特性を踏まえ、河川整備状況と整合を図りながらより効果的な内水排除対策、保水・遊水機能の維持増大、さらに洪水時の被害軽減策等も含めた総合的な治水対策を進めていく必要があります。また、迅速かつ適切な水防活動や自助による浸水対策を進めるため、ポンプ場などの施設の遠方監視制御や河川・気象情報の収集および提供ができる水防システムの充実やハザードマップを活用したソフト対策、施設の効率的で効果的な維持管理に関するアセットマネジメント<sup>\*19</sup>を行っていく必要があります。

公共下水道（污水）の整備は、昭和47年、県の中川流域下水道事業計画にあわせて流域関連公共下水道整備事業に着手し、既成市街地においては概ね供用が開始されています。

現在は、市内で施工中の区画整理区域内において整備を進めており、平成26年度末現在の処理面積は2,754ha、人口普及率82.8%、水洗化率94.5%となっています。

これまでは、供用区域における未接続対策、既存施設の維持管理や改築・更新、および使用料の適正化などに取り組み、成果として、平成21年度末から平成25年度末までの期間において、人口普及率、水洗化率とも0.9ポイントの増、また経費回収率については、62.8%から76.8%へ14.0ポイントの改善を図ることができました。

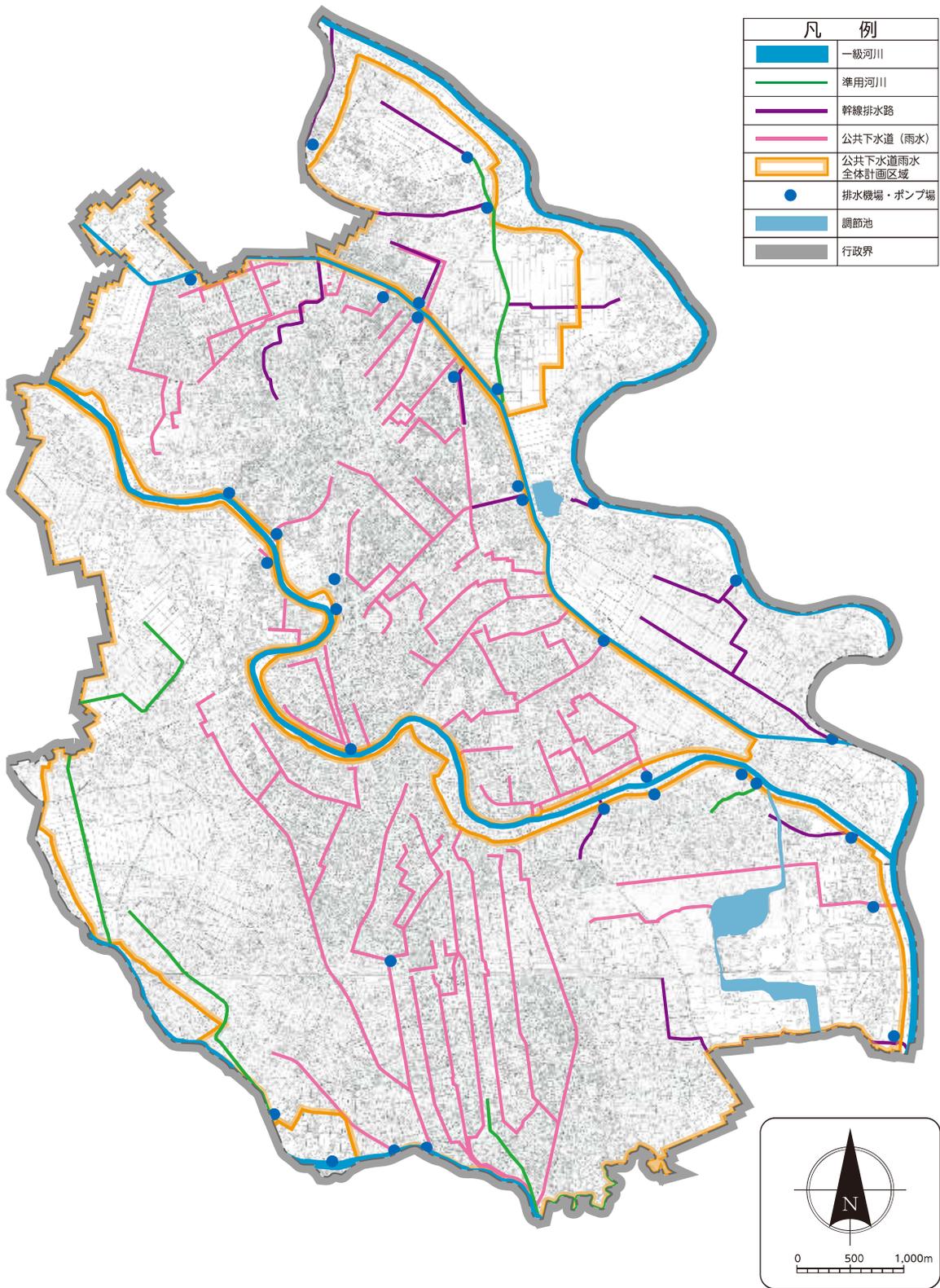
今後は、引き続き公共下水道事業経営のさらなる健全化に向けた取り組みや、長寿命化ならびに総合地震対策<sup>\*20</sup>計画に基づき既存施設の機能確保や延命化を進める必要があります。

さらに、生活に欠かすことのできない重要なライフラインである水道については、安全で安定した供給を維持していくことが求められています。

<sup>\*19</sup> アセットマネジメント：資産（アセット）を効率よく管理・運用（マネジメント）すること。

<sup>\*20</sup> 総合地震対策：重要な下水道施設の耐震化を図る「防災」、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な地震対策のこと。

公共下水道（雨水）等整備計画図

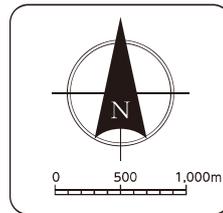
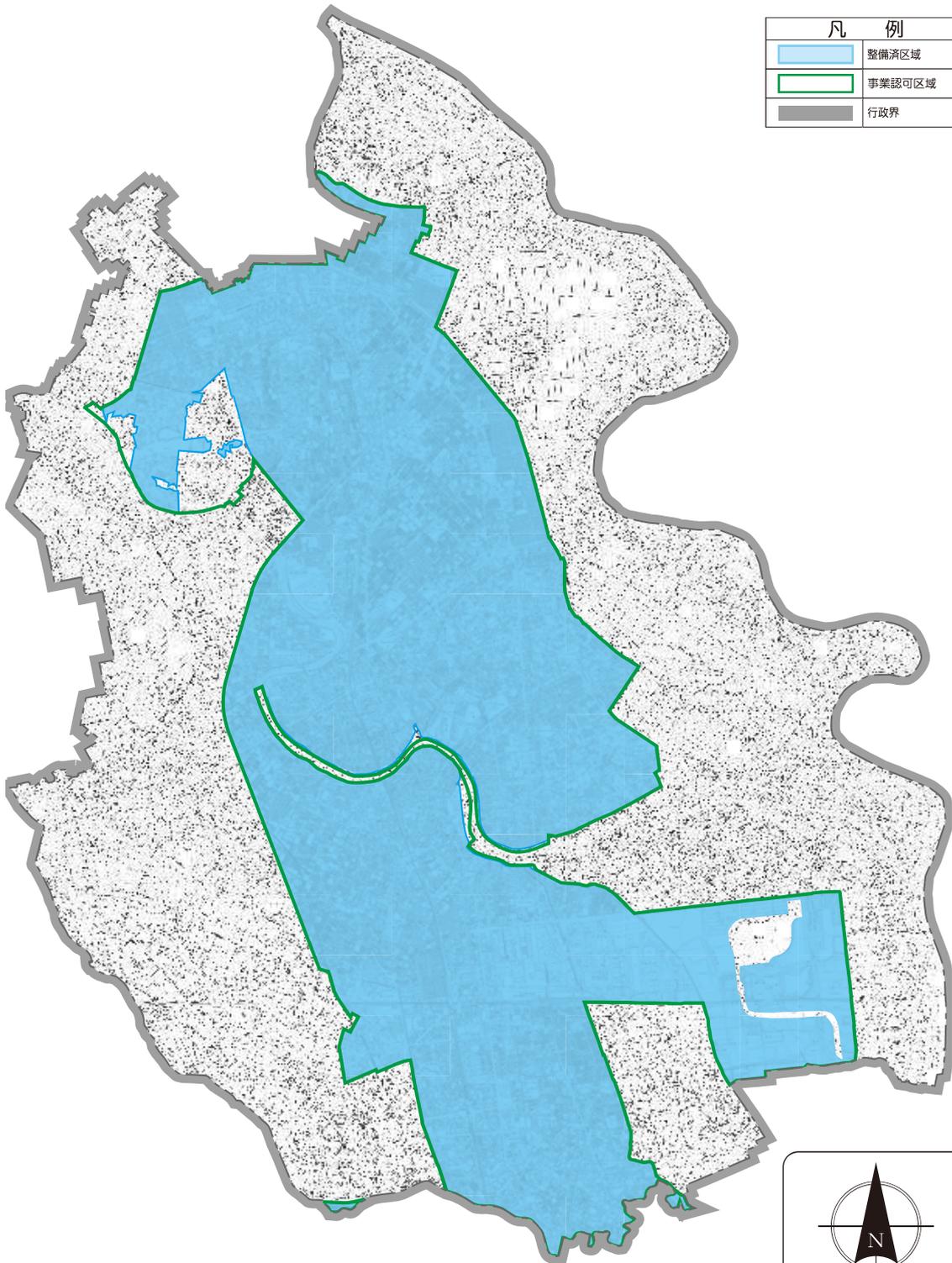


大綱3

平成27年（2015年）4月1日現在

公共下水道（污水）等整備計画図

凡 例	
	整備済区域
	事業認可区域
	行政界



平成27年（2015年）4月1日現在

## 【目指すまちの姿】

- ・国・県による河川事業、市による治水施設の整備、流域における雨水流出の抑制対策に取り組むまち
- ・市民の防災意識が向上し、総合的な治水対策を推進するまち
- ・迅速で的確な水防活動を実施するため、水防システムの充実と施設の計画的な改修および維持管理に取り組むまち
- ・公共下水道の計画的な維持管理および改築、更新を進めるまち
- ・本市の水道事業を担う越谷・松伏水道企業団と連携し、安全な水の安定した供給を持続するまち

## 【実現するための施策】

### 3-5 安全で良好な水環境をつくる

#### 351 雨水災害の対策を進める

3511 河川・都市下水路の整備・維持管理

3512 排水路の整備・維持管理

3513 公共下水道(雨水)の整備・維持管理

3514 ポンプ施設の整備・維持管理

3515 雨水流出量の抑制

3516 総合浸水対策の推進

#### 352 水質を保全し快適な生活環境をつくる

3521 公共下水道(汚水)の整備・維持管理

3522 公共下水道事業経営の健全化

3523 水洗化の促進

3524 生活排水処理対策の推進

#### 353 安全な水を安定して確保する

3531 水資源の確保

3532 水の有効利用

3533 水の安定供給

## 【施策の内容】

### 351 雨水災害の対策を進める

国や県との連携を図り、中川右岸の築堤や新方川の護岸工事、堤防嵩上げ工事等の河川改修を促進するとともに、雨水幹線や準用河川、ポンプ施設等の整備を効果的に進め、近年、多発している集中豪雨等に迅速に対応できるよう、水防システムの充実に努めます。

また、流域における保水・遊水機能を確保するため、雨水貯留浸透施設による雨水流出の抑制対策を講じるとともに、自助による浸水被害軽減の取り組みを促進するなどの総合的な治水対策を推進します。

### 352 水質を保全し快適な生活環境をつくる

公共用水域の水質保全ならびに快適で安全な生活環境を確保・維持するため、供用区域内での未接続世帯解消を図るとともに、既存施設の点検、修繕など適切な維持管理に努めます。施設の維持管理にあたっては、長寿命化ならびに総合地震対策計画に基づき、効率的かつ計画的な改築、更新を進め、機能性の確保ならびに延命化を図ります。また、公共下水道事業経営の更なる健全化を図るため、使用料の適正化および水洗化率の向上等に努めます。

生活排水対策として、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えを促進するための補助制度の充実や浄化槽の適正な維持管理の普及啓発を積極的に推進します。

### 353 安全な水を安定して確保する

本市の水道水は、その多くを埼玉県が河川から取水した水を水源とし、残りを市内等にある井戸からくみ上げた地下水を利用していることから、埼玉県が進める恒久的な水利権の確保に協調するとともに、地下水については、災害時等の貴重な水源ともなることから、地盤沈下に配慮しつつ適正な利用と保全に努めます。

また、環境に配慮した循環型社会の形成を目指し、健全な水環境の維持・回復に努めるなど貴重な資源である水の有効利用を促進します。

さらに、水道は生活に欠かすことのできない重要なライフラインであることから、本市の水道事業を担う越谷・松伏水道企業団と密に連携し、安全で強靱な水道を将来に渡り持続できるよう支援するとともに、災害等発生時には企業団や市民との協働により応急給水活動を行うなど、安全な水の安定供給に努めます。

## 【主な事業】

(中項目番号) 事業名	事業内容	指標名	
		現況値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
(351) 公共下水道管路整備 事業(雨水)	浸水被害を軽減し生活環境の改善を図るため、下水道流出解析を活用し、効果的に施設の整備を行います。	公共下水道事業(雨水) 整備率	
		66.4%	67.4%
(351) 排水機場施設維持管 理事業	台風や豪雨時等において排水機場施設を有効に機能させるため、施設の適正な維持管理を行います。	ポンプ機器改修率	
		56.4%	76.9%
(351) 公共下水道ポンプ場 改修事業(雨水)	施設の機能確保や延命化を図るため、国の長寿命化支援制度を活用しながら調査や改築・更新を行います。	ポンプ場改築・更新率	
		0%	18.2%
(352) 公共下水道管路改修 事業(汚水)	施設の機能確保や延命化を図るため、国の長寿命化支援制度を活用しながら調査や改築・更新を行います。	コンクリート系管の 長寿命化管路改修率	
		31.8%	70.0%
(352) 公共下水道ポンプ場 改修事業(汚水)	施設の機能確保や延命化を図るため、国の長寿命化支援制度を活用しながら調査や改築・更新を行います。	ポンプ場改築・更新率	
		8.3%	16.6%
(352) 合併処理浄化槽普及 事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を改善するため、公共下水道事業認可区域以外の地域における合併処理浄化槽の普及を促進します。	合併処理浄化槽普及率	
		27.0%	35.0%

## 3-6 安心して住むことができる住宅環境をつくる

### 【これまでの取り組みとこれからの課題】

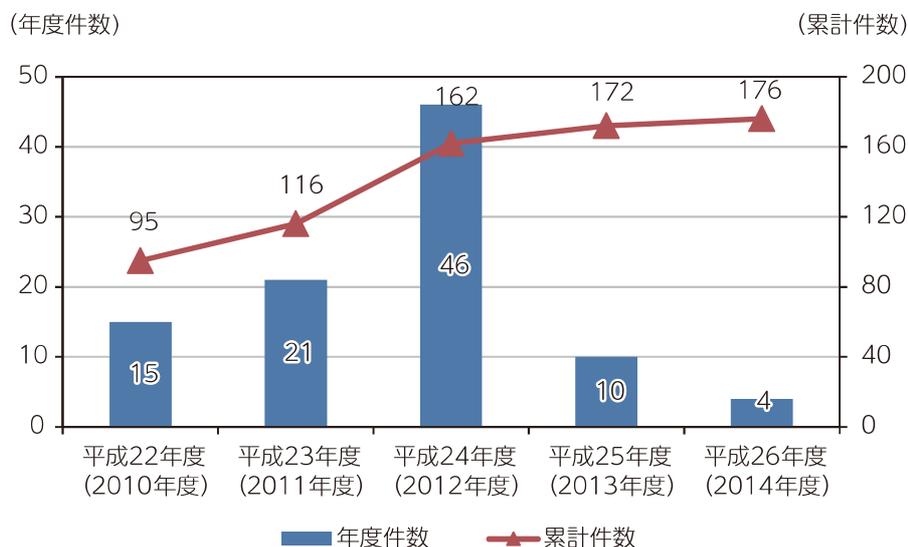
本市は昭和40年代に人口が急増し、戸建て住宅の建築着工数もそれに比例して増加してきました。マンションに関しては、人口増加が緩やかになった昭和50年代後半より建築着工数が増加してきましたが、住宅・マンションとも平成20年のアメリカ発金融危機以降、減少に転じています。今後は、本市の人口も減少に転じることが見込まれ、また、住宅の空家率も増加傾向にある中、住宅ストックの有効活用が大きな課題となり、量より質へと転換される施策を図る必要があります。

東日本大震災を契機に耐震性への関心が高まっており、既存住宅等ならびに緊急輸送路沿いの建築物の耐震化への対策など、安全性の確保が求められています。

また、高齢社会などの生活環境の変化にあわせた、バリアフリー住宅や長期優良住宅などの快適に過ごせる住宅の整備に関する施策の促進を図るとともに、地球規模の温暖化対策が求められる中、省エネルギーに配慮した住宅の相談や情報提供を行っていく必要があります。

さらに、市営住宅は長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理を図るとともに、子育て世代、高齢者世帯および障がい者世帯に配慮した住居として、既存ストックを最大限有効に活用することが求められています。

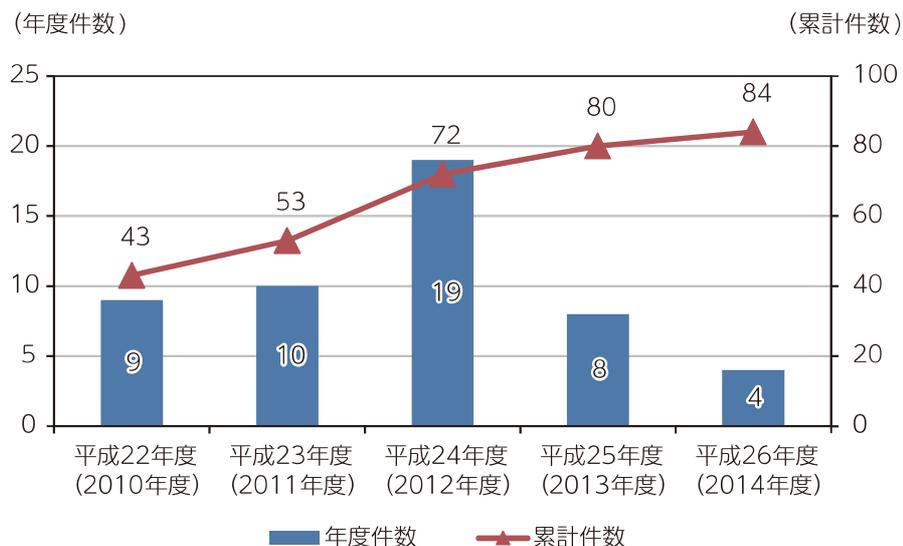
#### 民間住宅耐震診断の補助金交付実績



※累計件数は耐震診断補助金交付を開始した平成18年度からの累計

各年度末現在  
資料：建築住宅課

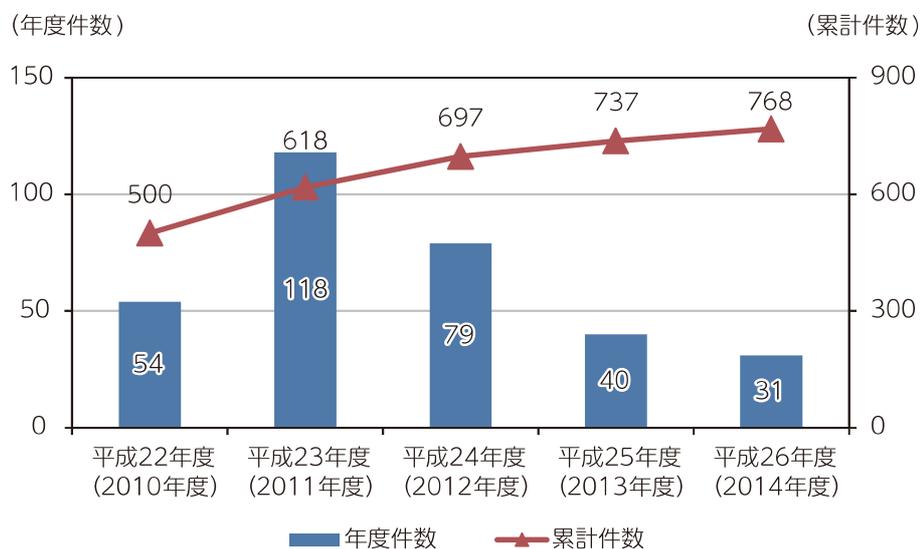
## 民間住宅耐震改修の補助金交付実績



※累計件数は耐震改修補助金交付を開始した平成18年度からの累計

各年度末現在  
資料：建築住宅課

## 簡易耐震診断受付状況



※累計件数は簡易耐震診断の受付を開始した平成16年度からの累計

各年度末現在  
資料：建築住宅課

## 【目指すまちの姿】

- ・住宅の耐震化やユニバーサルデザイン化が進められるなど、安全で良質な住宅環境が確保されているまち
- ・市営住宅が適正に管理され、市民が安心して快適に暮らせるまち

## 【実現するための施策】

### 3-6 安心して住むことができる住宅環境をつくる

#### 361 安心して暮らせる住まいづくりを支援する

3611 安全・安心な住宅環境の整備

3612 既存住宅等の耐震化促進

3613 バリアフリー建築の促進

#### 362 住宅ストックの有効活用と快適な住宅環境の実現を図る

3621 良質な住宅建設の促進

3622 省エネルギー住宅の促進

3623 既存住宅の利活用の促進

3624 公的賃貸住宅の活用

3625 市営住宅の整備・維持管理

## 【施策の内容】

### 361 安心して暮らせる住まいづくりを支援する

住宅の安全性確保のため、啓発活動、簡易耐震診断および助成事業を通じて、緊急輸送道路沿いの建築物を含めた旧耐震基準による既存建築物の耐震診断、耐震改修を進め、今後起こりうる大地震に備え、耐震化の促進を図ります。

また、不特定多数の人が利用する建築物については、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」および「埼玉県福祉のまちづくり条例」などの関連法令を総合的に運用し、障がい者、高齢者を含めすべての人が等しく利用できる施設の整備を促進します。

### 362 住宅ストックの有効活用と快適な住宅環境の実現を図る

現在および将来に向けて、健康で文化的な生活の増進にとって、良質な住宅供給が基盤となっています。住宅の長寿命化のために必要な性能、省エネルギー性など高い性能を備えた長期優良住宅の認定および都市の環境負荷の低減を図るための低炭素建築物の認定を通じて、良質な住宅建設の促進を図り、快適な住宅環境の実現を進めます。

また、市営住宅については、長寿命化計画等をもとに予防保全的な観点からの修繕や改善を行い、子育て世代、高齢者世帯および障がい者世帯に配慮した住居として既存ストックの有効活用を図ります。

## 【主な事業】

(中項目番号) 事業名	事業内容	指標名	
		現況値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
(361) 住宅耐震改修促進事業	耐震性が不足している住宅の耐震化促進を図るため、耐震化に要する費用の一部助成を行います。	木造住宅の耐震改修補助による工事実施件数 (H18年度からの累計)	
		84件	132件

